令和５年６月２３日

障害福祉サービス事業所等管理者 様

香川県健康福祉部障害福祉課

令和４年度福祉・介護職員処遇改善加算等の実績報告について

標記のことについて、次のとおりお知らせします。

記

１　提出期限、提出先及び提出方法

提出期限　令和 ５年 ７月３１日（月）

　　　・令和５年７月３１日(月)までに電子申請にて提出してください。

　　（8月1日(火)以降は電子申請システムの受付ができません。）

提出先及び提出方法

※法人単位で加算の届出を行っている場合は、実績報告についても同様に法人単位で作成し、それぞれの指定権者に提出してください。

・高松市内の障害福祉サービス事業所　→　高松市障がい福祉課

・それ以外の障害福祉サービス事業所　→　香川県障害福祉課

　　↓

・作成したデータを電子申請で提出してください。

・下記のＵＲＬから電子申請・届出システムにアクセス可能です。

<https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3773>

２　実績報告書の作成方法

実績報告書の所定様式は香川県のホームページに掲載しています。

＜実績報告書様式の掲載ページ＞

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/shogaifukushi/jigyosha/kasan.html>

　＜作成資料＞

　　　※法人名を必ず明記の上ご提出ください。

【提出必須】（法人名）Ｒ４障害分処遇実績

　　【該当のみ】職員分類の変更特例に係る実績報告

【注意】処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算のうち、**賃金改善実施期間が異なる場合は実績報告書を分けて作成してください。**

**（別に作成が必要な例１）**

処遇改善加算賃金改善実施期間　　　　　　R4.4～R5.3

　　ベースアップ支援等加算賃金改善実施期間　R4.12～R5.5

**（別に作成が必要な例２）**

処遇改善加算賃金改善実施期間　　　　　　R4.6～R5.5

　　ベースアップ支援等加算賃金改善実施期間　R4.10～R5.3

【担当】香川県健康福祉部障害福祉課

喜多・髙岡・出田（施設福祉・就労支援Ｇ）

〒760-8570　高松市番町四丁目1番10号

TEL：（087）832-3293

FAX：（087）806-0240